

連合徳島ユースターNEWS



(2024年度 第2号)

皆さんお久しぶりです。1号の発行から5か月ほど空きましたが、12月になり、急に気温も下がりようやく、冬本番といった感じとなってきました。山の木々もようやく紅葉したかと思えば、あっという間に枯葉が舞っています。急激な気温の変化に体調など崩さぬよう、健康に気を付けて活動を頑張りましょう。

さて、今回ユースターNEWS2024年度第2号を発行させていただきます。今号では、全豪発行以降の主な活動について簡単に報告させていただきます。トピックスとして11月9日に開催の「秋季学習研修会」と11月23日に開催された「青年委員会・女性委員会 学習交流会」の研修レポートを掲載しております。今ちょうど我々が直面している問題についての充実した内容の研修となっておりますので、ぜひご一読ください。

【経過報告】

- ①「青年委員会 第2回幹事会」 (2024年7月30日)
- ②「青年委員会 第3回幹事会」 (2024年9月19日)
 - 秋季の活動に向けて、学習会の内容や日程について議論を行いました。
- ③「全国人権保育研究集会」 (2024年10月26日)
 - 参加者の誘導対応など、運営の支援を行いました。
- ④「反差別研修・岡山」 (2024年11月1日～2日)
 - 青年委員会からも幹事が研修に参加し、2日間にわたってハンセン病に関わる歴史などを学びました。
- ⑤「秋季学習研修会」 (2024年11月9日)
 - 徳島市万代町にあるNPO法人クレール様に伺い、盲目のピアニスト佐藤ひらりさんのコンサートと合わせて、同理事長からクレールの成り立ちや、実際子供宅食を行っていく中での実例をお話いただき、現状について学びました。
- ⑥「青年委員会・女性委員会 学習交流会」 (2024年11月23日)
 - 男性育休制度にまつわる法令改訂について、今回の改定内容を1項目ずつ内容について法令改正時の苦労話なども交えながら講演いただきました。
- ⑦「青年委員会 第4回幹事会」 (2024年12月2日)



【2024年度 秋季学習研修会レポート】

11月9日に徳島市万代町のNPO法人クレールで開催された、秋季学習研修会について、参加者の2名の方に感想をまとめていただきました。以下にそれらを紹介したいと思います。

「連合徳島青年委員会秋季学習会にて、特定非営利法人Creerの原田理事長と喜多條さんから事業内容、本組織の立ち上げに至った経緯等を約2時間講演していただきました。

本組織は、元々は障害者支援を中心として立ち上がった組織であったがその後、こども食堂、こども宅食等の事業を開始。その中でも、こども宅食の話は胸を打たれるものがありました。この徳島にも家庭環境による貧困、虐待等多くの問題を抱えた家庭があることは、把握はしていましたが実体験を聞くと想像以上でした。また、実際に配達をされている方々ならではの家庭環境を見る目線については目から鱗でした。

今現在、物価の高騰等によりCreerさんでは、経営状態も厳しいとの声も最後にはありました。現与党では、消費税増税、また防衛費増強等を中心に政策を進めていますが、さらなるセーフティネットの拡充、こども等への支援等にも気を配り、社会的弱者と言われる人達により歩み寄った政治が必要ではないでしょうか。」

「2024年11月9日にクレール徳島様にて秋季学習会を開催した。

前半には全盲のピアニスト佐藤ひらりさんのピアノコンサートを鑑賞した。全盲とは思えない程の力強く繊細なピアノには心を打たれるものがあり、身体的なハンデがあっても、今自分が置かれている状況と向き合い最善を尽くすことの大切さを感じた。

今後の自らの生活においても、何かを言い訳にするのではなく、今何ができるかを考え行動をしていくべきと感じた。

後半にはクレール様の活動内容について紹介をいただいた。

恥ずかしながら、自分自身、活動について知らないことばかりであり、この徳島県にもこども食堂や配達などを必要としている人が多くいる点についても衝撃を受けた。職員の方の家からでる事の出来ない家庭に、配達を行い生活環境が改善し、明るくなっていく話にはこちら心も温かくなった。また、障害のある方でも生き生きと働くことのできる職場作りなど、みんなが共生して生活のできる環境作りなどの取り組みには感銘を受けた。

今回の学習会を通して、考えることも多く次に自分ができることは、自ら支援などの活動を行うこと、また、今回得た知識を多くの方に共有し、少しでも多くの人に活動を知ってもらい活動の輪を広める事だと考える。そのことを胸において更なる共生や環境の改善に向けて自らができることは何かを考えて、誰かの手助けになるよう生活をしたい。」

クレールの喜多條さんと原田さんから、クレールの成り立ちと、実際の活動の事例、それと合わせて現状とこれからの課題について赤裸々に話していただき、行政との連携の重要性や後継者の問題などまだまだこれから乗り越えていかなければならない課題は多いと感じるが、我々



【2024年度 青年委員会・女性委員会 学習交流会レポート】

2024年11月23日に労働福祉会館において青年委員会・女性委員会の2024年度学習交流会が開催されました。育休制度や介護休暇についての法改正内容について、連合のジェンダー平等・多様性推進局長の菅村さんを迎え講演いただきました。

こちらについても参加者の方に感想をまとめていただきましたので、それを紹介したいと思います。

「11月23日、本部より講師の菅村さんをお招きし、学習交流会を実施しました。主に男性の育児休暇、休暇制度の利用の実態や介護休暇制度についてお話しいただきました。近年、男性の育児参加が進んでいるといったデータはあるものの取得期間が短かったり、職場によっては取りづらさがやはりあるといった傾向が出ていました。

個人の感想としては育児休暇をとった人の周りの職員もなにかメリットがあればなと感じました。育児休暇を取得した人は言えば休みがある(休みと言っても育児は大変ですが)訳ですが周囲の人にとってはその人の仕事が割り振られる訳ですから何のメリットにもなりません。そこを取得していない職員にもメリットが出れば理想ですがデメリットが起きないよう組織としてケアが出来れば最高だなと感じました。

私自身1ヶ月の育児休暇を取得しましたが職場からも勧められており取りやすい環境でした。私も当初は2か月、3ヶ月の取得を希望していたのですがやはり給与面に不安もあり、仕事を長期間離れる不安もありました。1ヶ月の取得としました。今回の学習会でもデータとしてそういった取得日数の少なさ(1ヶ月以下)が多かったのもそういった背景があったからではないでしょうか。講師の菅村さん含めそういった背景、仕組みをこれから次々と変えていこうとしているのでこれからの子育て世代が、どんどん周りからも勧められて、育児休暇が取れるようになってほしいと感じました。

育児休暇や介護休暇、利用しない人はあまり興味関心が湧きにくい制度だと思います。今回の学習会を終えて各々が直面する可能性のあることとして考えると、いまがどんな制度で行われて、いつ利用できるのかそれぞれ知っておいて損はない話だと思います。今回は育児休暇について深く掘り下げてお話しいただきましたが介護休暇についても機会があればぜひご講演してもらい、もっと知見を深めていきたいと思っています。

その後に講師の菅村さんを含め交流会を行いました。普段幹事会として行う真面目な取り組みの話の他に、お互いの自組織の取り組みや制度、はたまた雑談など普段あまり交流の出来ない女性委員会の方も含めて行うことができました。こういった交流もコロナ禍によりなかなか実施することも難しかったのですがこれから徐々に多くの組織とのつながりを作る良い機会ですので続けていければと思います。」

育児休暇や介護休暇については職場の環境によって制度そのものや取得のしやすさやにものすごく差があるというのが実情のように感じます。この差をどのように是正していくのかが大きな課題であり、菅村さんもおっしゃられていたように法律は最低限であり、各組織が活動を最低限のレベルを超えた制度に強化することが、将来の法改正につながっていくことになるので、より良いワークライフ

